



企業版

豊富町ふるさと納税

ご案内

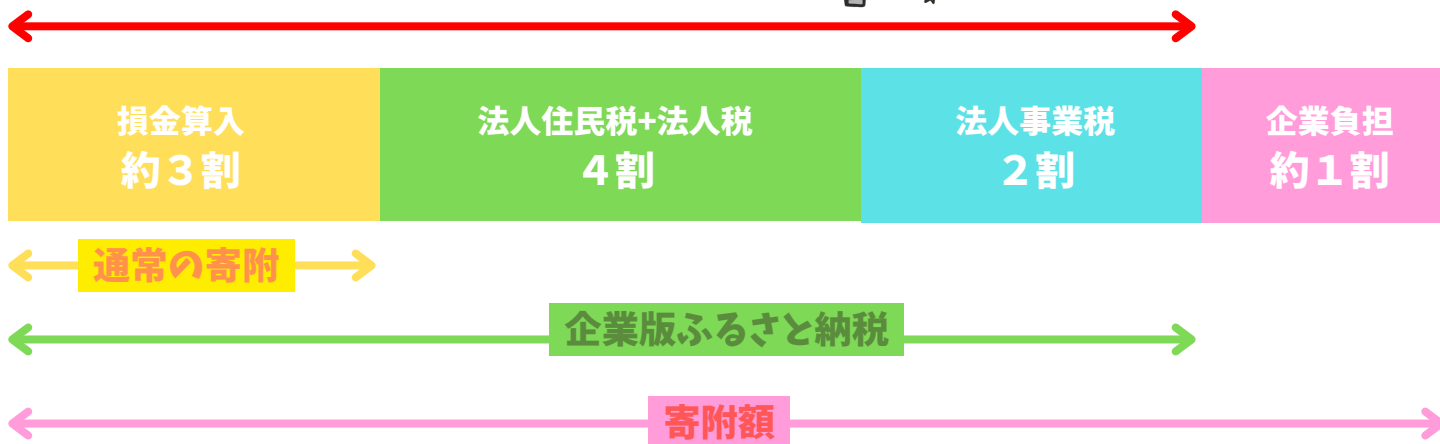
～企業の皆様のご支援で
地域を元気に！～



自治体が実施する地方公共事業に対して企業の皆様が寄附を行った場合に、法人関係税から税額の控除を受けられる制度です。
これにより、**実質的な企業様の負担は約1割となります。**



**税額軽減効果は
最大約9割！**



手続きの流れ



寄附申出書の提出

企業様

寄附の対象とする事業と寄附金額を決定し、寄附申出書を豊富町へ提出します

寄附金の納入

企業様

寄附金を豊富町の指定する口座に納入します

受領証発行

豊富町

受領書を発行し、企業様の寄附情報を豊富町のHPに掲載します

税申告の手続き発行

企業様

豊富町が発行する受領書をもって税務署での税申告のお手続きを行ってください

留意事項

- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります
- ・ 本社所在地が豊富町になっている企業様は対象外となります
- ・ 制度上寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています



企業の皆様の暖かいご支援お待ちしております